

本市「賤政」のあらまし

一般會計決算狀況

歲入 (單位 千円)

区 分	予 算 額	収 入 済 額	執行率 %
市 税	828,910	830,723	100.2
自動車取得税交付金	20,485	23,759	116.6
地 方 交 付 税	685,688	804,888	117.4
交通安全対策特別交付金	1,617	1,617	100.0
分担金及び負担金	25,878	24,795	95.8
使用料及び手数料	47,221	50,786	107.5
国庫支出金	528,457	495,927	93.8
県 支 出 金	145,996	146,649	100.4
財 産 収 入	122,948	133,196	108.3
寄 付 金	45,924	40,331	87.8
繰 入 金	23,893	23,505	98.4
繰 越 金	223,394	223,393	100.0
諸 収 入	58,563	67,237	114.8
市 債	173,700	162,500	93.6
合 計	2,932,674	3,029,306	103.3%

歲出

区	分	予 算 額	支出済額	執行率 %
議 会 費	76,153	74,831	98.3	
總 務 費	371,872	364,390	98.0	
民 生 費	362,945	359,726	99.1	
衛 生 費	228,638	221,907	97.1	
勞 働 費	43,215	42,773	99.0	
農 林 水 産 業 費	182,524	180,671	99.0	
商 工 費	101,009	100,628	99.6	
土 木 費	630,983	571,452	90.6	
消 防 費	100,561	100,402	99.8	
教 育 費	485,546	476,701	98.2	
災 害 復 旧 費	72,793	72,208	99.2	
公 債 費	169,790	167,005	98.4	
諸 支 出 金	101,115	101,056	99.9	
予 備 費	5,510	0	0	
合 計	2,932,674	2,833,750	96.6	

特別會計決算状況 (単位千円)

区 分	予算額	収入 額	支出 額	収入率 %	支出率 %
国民健康保険	402,749	413,923	377,219	102.8	93.7
卸売市場	241,801	241,933	239,900	100.1	99.2
花矢簡易水道	29,648	29,395	29,085	98.5	98.1
温泉開発	10,931	7,292	6,439	66.7	58.9
猿岡簡易水道	10,401	9,400	9,942	90.4	95.6
農業共済	6,933	7,492	4,555	108.1	65.7
矢立診療所	6,522	6,674	4,857	102.3	74.5
育英資金	1,296	1,564	1,116	120.7	86.1
土地取得	6	—	—	0	0
合 計	710,287	717,673	673,113	101.04	94.77

市 税 徴 収 状 況 (単位千円)

区 分	予算額	調定額	収入済額	収 入 率 (%)
市 民 税	279,407	289,297	279,275	96.5
固 定 資 産 税	265,242	275,813	262,603	95.2
軽自動車税	13,456	15,238	13,260	87.0
市たばこ消費税	95,000	95,561	95,561	100.0
電 気 ガ ス 税	39,000	42,538	42,538	100.0
鉱 産 税	126,000	125,260	125,260	100.0
木 材 引 取 税	73,84	8,226	8,087	98.3
入 湯 税	3,421	4,132	4,139	100.0
合 計	828,910	856,066	830,723	97.0

市民の皆さんが常に関心を寄せられている、市の財政がどのようになっているかを知っていただくため、まい年2回にわたって財政事情の公表をおこなっています。

今号では、昭和46年度上半期（46年9月30日現在）および昭和45年度決算の収支状況（45年4月1日～46年3月31日）について公表するものです。この公表を通じて、市政に対するなお一層ご理解とご協力をお願いします。

＜45年度決算見込＞

～繰越金は1億8,268万1,000円に～

45年度一般会計決算の収支状況は、歳入30億2,930万6,000円に対し、歳出28億3,375万円で、歳入歳出差引きは1億9,555万6,000円になっています。

このうち、よく年度に繰越すべき財源は1,287万5,000円であるため、実質の繰越金は1億8,268万1,000円という大台になる見込みです。

また、45年度中に施工した主な事業としては、御成町火災復興、公営住宅建設、城南小学校改築、東中学校新築、米代川北線新設、市道舗装工事等を行ないました。

＜市税の負担状況＞

(46.3.31現在)

人 口	77.601 人
世 帯 数	19.677 世 帯



餅田市営住宅

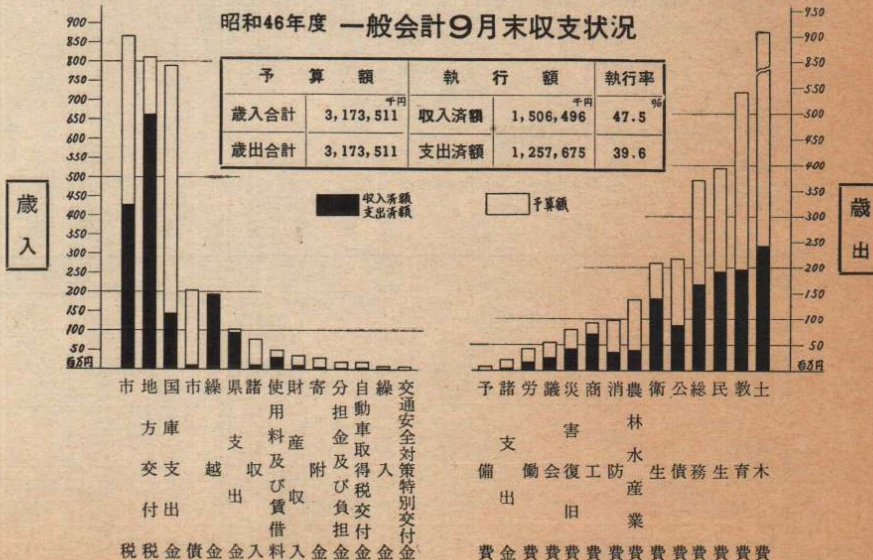


大館駅・東大館駅線の舗装



2丁目火災復興事業

昭和46年度 一般会計9月末収支状況



建設課
公営課
で、**建築確認申請書を合議**

滞納したまま、2年間経過しますと時効によって老令年金などが受けられなくなります。

幼稚園児を募集します

47年度の市立幼稚園児をつぎのとおり募集します。

●募集予定人員

幼稚園名	募集人員	所在地	電 話
桂城幼稚園	160人	水門前 124	2-0690
花岡幼稚園	160人	花岡町姥沢30	花岡 206
白沢幼稚園	80人	白沢大台100	花岡8928

●入園該当児 (1年保育) 昭和41年4月2日～42年4月1日生まれの子
(2年保育) 42年4月2日～43年4月1日生まれの子

●募集期間 46年12月1日～46年12月25日まで

●入園申込方法 各幼稚園に入園申込書がありますので、これに所定の事項をご記入のうえ、入園を希望する幼稚園へ提出してください。

旧金鷄勲章受章者に 銀杯を

去る6月22日閣議口頭了解により、昭和15年4月29日付で旧金鷄勲章を叙賜され、あわせて一時賜金(国庫債券)を受けた方に内閣総理大臣が書状と銀杯を贈ることになりました。

該当者は次のことを留意のうえ福祉事務所にご連絡ください。

(条 件)

①昭和38年4月1日現在において生存していたもの。前記以降に死亡した時は遺族の先順位者が自己の名前で申告することができます。ただし、勲章受給者で昭和22年5月3日以降において3年をこえる懲役もしくは禁固の刑に処せられたものは対象とされない。

ごみ収集のお休みは

●ゴミ収集と、し尿くみ取りのお休み、年末年始のため、12月31日(金)から1月3日(月)まで休ませていただきます。

●冬期間のゴミ収集について

降雪によりゴミ収集車が通行できない地域は、収集車が通行できる集荷場所まで運ぶようにして下さい。

「旧 婚 旅 行」はいかが...

大館駅では、一生の思い出となるように新しく「旧婚旅行コーナー」を設けました。

この旅行は、団体でも個人でも、予算によって行先、コースの相談に応じますそれに、寝台、指定券、旅館、バス等乗り物、その他をセット致します。

コースの一例をあげると

2万円コース(3泊4日)

●船と飛行機を折込んだ大島と伊豆半島の旅

●交通安全、史跡を巡ね成田山参拝と房総の旅

●その他適宜コースをご希望によってつくります。

母 親 学 級

- と き 12月8日(水)
- じかん 午後2時から
- ところ 市立総合病院(2階会議室) 丈夫な赤ちゃんを生んでいたためための学級です。
- 講師には市立病院の産婦人科の先生が担当し、「正常なお産」や「妊娠中に注意すること」などのお話があります。
- 受講料は無料です。

- ③これを受けようとする方の申告に基づきます。現在、国、県において該当者のは握に努めており、は握次第申告が開始されることになります。
- ③この期限は、本年度からおおむね2年間としております。

裁判所庁舎が移転

秋田地裁大館支部、秋田家裁大館支部大館簡易裁判所ならびに大館検察審査会の合同庁舎が11月25日に竣工しましたので、12月1日(水)より新庁舎で事務を開始します。

所在地 大館市宇中城15番地
(バス役所前下車)
電 話 大館局(2)0071番
(2)1574番

<ミニ周遊券の発売>

●種類、東京、京阪神、日光那須、福島、会津磐梯、仙台、松島、宮古、中部、陸中海岸、山形、蔵王

なお、ミニ周遊券の特点是、普通自由席の場合は急行券が不要であり、自由周遊区間は乗り放題であること。それに、運賃が安いことです。

美しい自然、歴史、伝統をミニ周遊券で尋ねてみませんか。また、ビジネスにもご利用ください。(国鉄大館駅)

災害遺児に給付金

交通事故や労働災害によって、両親を失った児童や不具廃疾の親をもった児童がふえています。

このため、県では災害遺児愛護会を設立し、このような遺児の救済にのりだし、給付金の支給をしております。

<該当する遺児>

交通、労働または自然災害によって父または母を失った義務教育終了前の児童

<給付金額>

①見舞金—災害で父または母が死亡したとき5,000円

②入学祝金—遺児が小学校、中学校(特殊学級含む)に入学するとき、ひとりにつき3,000円

③激励金—在学中の遺児ひとりに年3,000円以内

④卒業祝金—遺児が義務教育を終了したとき、ひとりにつき5,000円以内

<給付金の請求先>

福祉事務所民生児童係

市民の善意

市の福祉事務所と養護老人ホーム入所者に、10月12日から11月18日までにつぎのとおり善意の寄贈がありましたのでお礼を兼ねお知らせいたします。

<福祉事務所扱い>

▽舩川庄五郎氏(常盤木町)50,000円 保育園遊具購入

▽阿部喜一郎氏(白沢)50,000円 身障福祉センターへ

<老人ホーム扱い>

▽魁新報社大館支局 NECポータブルテレビ1台

▽松屋大滝支店 菓子(ゆかり)4K

▽岩井幸一氏(常盤木町十字屋)切りタ

ンポ130本ほか料理一式

▽伊藤利一氏(軽井沢)11月誕生者6

名に菓子一式

▽高橋政蔵氏(軽井沢)春菊1・8Kg

「児童手当」の認定請求を

① 児童手当を受けることができる人は

児童手当は、国内に住所がある国民が、次の要件にあてはまっているときに支給されます。

(イ) 18才未満の児童を3人以上養育しており、そのうちの1人以上が義務教育終了前(昭和47年1月から48年3月までは5才未満)の児童であること。

(ロ) その人の前年の収入が一定額(扶養親族が5人の場合200万円)に満たないこと。

なお、この児童手当は各種の福祉年金や児童扶養手当などを受けている人でも支給されます。

② 児童手当の額は
児童手当の月額、3人以上の児童のうち、出生順にかえて3人目以降の児童で、義務教育終了前(当初は5才未満)のものに1人につき3,000円。

③ 児童手当を受けるための手続きは
児童手当の支給を受けるためには、市長に認定請求書を提出しなければなりませんので、市の福祉事務所に申しでてください。

なお、認定請求書の受付は11月1日からはじめていますので該当する方は加入している年金の年金証書および健康保険証と印かんを持参して請求の手続きをとってください。

公務員と三公社にお勤めの方は勤め先に申しでてください。

請求の続ききその他、この制度について詳しくお知りになりたいことがありましたら、市の福祉事務所にお問い合わせください。

かしこい消費者になるために

- 商品の品質、価格、性能をよく確かめて買いましょう。
- 価格を正しく表示してある店で買いましょう。
- 契約は慎重にしましょう。
- 宣伝、広告につられ、ムードによわされないようにしましょう。
- 買ったものに苦情があったら申しでましょう。

相談窓口 市役所企画室

「年賀状」は12月22日までに

▲年賀状は12月22日までに

年賀状は12月15日から受付けますが、早めに書いて12月22日までに申し下し下さい。

▲あて名は正確に

郵便番号を正しくお書きになれば、都道府県名は省略できます。町名番地を正確にお書き下さい。同居人や子供さんあての郵便には○○方という「肩書き」をして下さい。

▲あなたの郵便番号も忘れずに

返事を出すときに、番号簿を調べる手数がはぶけ、相手方に変な親切です。

▲あて先を区分けして下さい

年賀状を出すときは、「市内」「県内」「その他」に区分けして、それぞれ区分け票をつけ、十文字にたばねてお出しください。

なお贈答用小包も郵便番号を忘れずに書き12月15日までにお出し下さい

予 防 接 種

3種混合ですから破傷風を希望しない方は、当日受付に申し出て下さい。

種 別	会 場	市民体育館	大館保健所	駅通内公民館	長木公民館	上川治公民館	下川治公民館	真中公民館	二井田公民館	十二所公民館	花矢公民館	矢立診療所	対 象
百日咳 ジフテリア 破傷風	接 種	12月23日	12月24日	12月10日	12月10日	12月7日	12月7日	12月7日	12月7日	12月8日	12月9日	12月13日	(第1期)生後3ヵ月から6月までの該当者で3週～4週の間隔で3回接種すると完了です。
ジフテリア トキソイド	接 種	12月23日	12月24日	12月10日	12月10日	12月7日	12月7日	12月7日	12月7日	12月8日	12月9日	12月13日	(第2期)第1期3回目完了後12ヵ月から18ヵ月以内に1回接種すると完了です。

47年度小学校入学該当者に1回接種する。